

フォークリフト運転技能講習の開催について

貴社時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
標記の件につきまして、労働安全衛生法及び関係法令等により、下記のとおり講習会を実施します。

記

1.日 時

科目	期 日	時 間
学 科	9月27日(木)	9:00～18:05
実技①グループ	9月29日(土)	8:00～17:20
	9月30日(日)	〃
	10月 6日(土)	8:00～18:30
実技②グループ	10月 7日(日)	8:00～17:20
	10月13日(土)	〃
	10月14日(日)	8:00～18:30

(注)実技日程は、2グループに分けて実施します。また、受講日の変更は出来ませんのでご了承下さい。

- 2.会 場 (1)学科 茂原市役所市民室(住所:茂原市道表1)
(2)実技 三井化学㈱茂原分工場講堂前(住所:茂原市東郷1920)
◎開催場所及び駐車場の地図は受講票に表記しております。
- 3.受講資格者 大型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許を有する者。
- 4.受 講 料 39,420円【講習料 37,800円(消費税 2,800円含む)、テキスト代 1,620円(消費税 120円含む)】
- 5.受講申込方法
(1)別紙「受講申込書・受講票」に必要事項をご記入のうえ、「3.の免許証(写)」を添付し、郵送等にて当協会までお申し込み下さい。
(2)証明写真(3cm×2.5cm)を貼らずに1枚添付して下さい。
(申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽・無背景・コピー用紙不可(裏面に氏名を記入願います))
(3)受講料のお支払い先 *受講締切日までにお支払願います。
「千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645
一般社団法人 茂原労働基準協会 会長 村田雅紀」(注)口座名義人を変更いたしました。
(4)受講当日欠席の場合、受講料の返却は致しませんのでご了承ください。
- 6.申込締切日 9月7日
- 7.募集人員 80名(締切日前に定員に達することがありますので、事前に電話にて確認をお願いします。)
- 8.修了証の交付
所定の課程を修了し、試験合格者には後日「フォークリフト運転技能講習修了証」を交付します。
- 9.受講申込み・問合せ先 (一社)茂原労働基準協会 〒297-0026 茂原市茂原443番地
茂原商工会館3階 TEL&FAX 0475-23-5276

【追記】8/23付で次に事務所移転し電話 FAX 番号が変更になります。

〒297-0026 茂原市茂原 644-1 TEL&FAX 0475-36-2121

以上